

全国市長会会報

第 644 号 平成 14 年 8 月 1 日

全国市長会調査広報部

〒 102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホムペ - シ http://www.mayors.or.jp/

目 次

会のうごき

諸会議の経過

米国・カナダ都市行政調査団事前打合せ	2
全国広域行政圏事務局長会議	2
全国基地周辺対策実務中央研修会及び武力攻撃事態対処関連 3 法案に 関する説明会	3
全国民間空港関係市町村協議会理事会・総会	3
港湾都市協議会役員会・総会	3
都市税制調査委員会幹事会・全国都市税務協議会常任幹事会 合同会議	4

要望・陳述等

与党の高速道路建設推進議員連盟設立総会に本会代表出席	5
社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会中間報告(案)に対する意見を提出	5
住民基本台帳ネットワークシステムの施行に関する緊急要望について	8
平成 14 年度全国市長会欧州都市行政調査団の参加申込みについて(ご案内)	9
平成 14 年度人事管理研修会の開催について	9
産炭地域六団体連絡協議会代表者要望	10
社会保障審議会(第 7 回)	10
税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム 「地域づくり活動出合いの広場」の開設について	11
大垣市に災害救助法適用される	12
市長の選挙	12
市長の退任	13
行事予定	13

会のうごき

諸会議の経過

米国・カナダ都市行政調査団事前打合会

7月11日、全国都市会館において米国・カナダ都市行政調査団の事前打合会を開催した。

打合会では、千葉経済大学大学院経済学研究科教授、前東京大学大学院法学政治学研究科客員教授の小滝敏之氏(元自治体国際化協会ニューヨーク事務所長)から、米国・カナダの地方自治制度等について説明がなされた後、団編成及び視察日程等について打合せを行った。

調査団は、団長の宮城島清水市長、副団長の大塚新井市長、分家新湊市長、小嶋静岡市長をはじめ各市の幹部職員等16名で編成され、8月16日から27日までの12日間、中心市街地活性化、環境対策、福祉対策、バリアフリー対策、都市の情報化、危機管理等を調査することを目的として、米国のニューオリンズ市、デンバー市、カナダのバーナビー市、ビクトリア市を公式訪問するほか、各国の主要都市を訪問、視察することとしている。

(担当：調査広報部)

全国広域行政圏事務局長会議

広域行政圏整備推進協議会(会長・山田大津市長)は、総務省、置賜広域行政事務組合との共催により、7月11、12日の両日、山形県米沢市において標記会議を開催した。

1日目は、会長のあいさつに続き、開催圏域の置賜広域行政事務組合の理事長である高橋米沢市長及び高橋山形県知事からそれぞれあいさつがあった後、総務省自治行政局市町村課の篠原理事官から、「広域合併について」と題して講演があった。

次に、童門冬二氏(作家)から「上杉鷹山の遺産～地域にもたらしたもの～」と題した基調講演が、また、置賜広域行政事務組合の玉虫事務局長からは「置賜広域行政事務組合の概要」について説明があった。

続いて、東北公益文科大学の酒井事務局長から「大学と地域のかかわり」と題した事例発表があった。

2日目は、米沢市内の上杉博物館や上杉家御廟所等の行政視察を行った。

なお、次年度の事務局長会議は、滋賀県の天津湖南地域広域市町村圏協議会において開催することとした。

(担当：行政部)

全国基地周辺対策実務中央研修会及び武力攻撃事態対処関連3法案に関する説明会

防衛施設周辺整備全国協議会（会長・東川千歳市長）及び全国基地協議会（会長・沢田横須賀市長）は、財団法人 防衛施設周辺整備協会（理事長・小澤毅）との共催で、7月12日、全国都市会館において両協議会会員都市町村の担当職員等約140名の参加を得て、全国基地周辺対策実務中央研修会及び武力攻撃事態対処関連3法案に関する説明会を開催した。

研修会では、財団法人 防衛施設周辺整備協会の小澤理事長あいさつの後、防衛施設庁及び総務省の担当官からそれぞれ防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法令及び国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法令について説明があり、また、京都大学名誉教授・評論家の森毅氏から「21世紀私の提言」と題して講演があった。

引き続き、武力攻撃事態対処関連3法案に関する説明会では、内閣官房及び防衛庁をはじめ総務省、消防庁、外務省から担当官の出席を得て、「武力攻撃事態対処関連3法案」について説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

（担当：社会文教部）

全国民間空港関係市町村協議会理事会・総会

全国民間空港関係市町村協議会（会長・松下伊丹市長）は、7月12日、全国都市会館において理事会及び総会を開催した。

理事会では、総会の運営等について協議した。

その後の総会では、会長あいさつの後、来賓として国土交通省飛行場部の金澤環境整備課長及び小平田計画課長補佐、総務省自治税務局企画課の定岡総務室長並びに本会の樋山財政部長から、それぞれ所管事項の説明等を交えたあいさつがあった。

引き続き、平成13年度の事業報告及び決算報告を承認した後、平成14年度の運動方針（案）、事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について協議し、原案のとおり決定した。

総会終了後、会長はじめ役員市区町長は国土交通省及び総務省に対し、実行運動を行った。

（担当：財政部）

港湾都市協議会役員会・総会

港湾都市協議会（会長代行・松浦坂出市長）は、7月25・26日の両日、那覇市において第45回総会及び役員会を開催した。

第1日目は、午後2時から役員会を開催し、会長代りの松浦坂出市長並びに開催

市の翁長那覇市長あいさつの後、第 45 回総会の運営等について協議を行った。また、役員（顧問）の選任について協議した結果、中田横浜市長、高秀前協議会会長を選任した。

午後 3 時から総会を開催し、会長代行の松浦坂出市長並びに開催市の翁長那覇市長あいさつの後、来賓の国土交通大臣（代読・金澤港湾局長）、嘉数沖縄県出納長、日本港湾協会の藤野会長から、それぞれあいさつを受けた後、来賓の紹介を行った。

次に、国土交通省港湾局の中尾計画課長から当面の港湾行政について説明を聴取した。

議事に入り、会務報告、平成 13 年度収支計算を承認するとともに、平成 14 年度運営方針並びに収支予定計算を協議・決定した後、「港湾関係事業の促進に関する要望（案）」について、副会長の江島下関市長から提案理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定し、関係方面へ要望することとした。

また、役員の改選について協議した結果、新たに、会長に末吉北九州市長、副会長に佐藤高岡市長、辻田館山市長、原岸和田市長、山根玉野市長、理事に甘竹大船渡市長、森富山市長、武元七尾市長、水越木更津市長、榊原半田市長、神出海南市長、宇津浜田市長、繁信今治市長、高橋八幡浜市長、安田本渡市長を選任し、現役員を全員留任することとした。

さらに、次期総会を苫小牧市において開催することを決定した後、鳥越苫小牧市長から承引のあいさつがあった。

議事終了後、「東アジアの港湾と那覇港の将来」と題する講演があった。

第 2 日目は、那覇市内の行政視察を行った。

（担当：経済部）

都市税制調査委員会幹事会・全国都市税務協議会常任幹事会 合同会議

都市税制調査委員会（委員長・松浦高崎市長）及び全国都市税務協議会（代表幹事・鈴木事務総長）は、7 月 26 日、全国都市会館において標記合同会議を開催した。

会議では、本会の小濱事務局次長あいさつの後、都市税制調査委員会代表幹事に高崎市の松山財政課長を選任した。その後、総務省自治税務局の境税務企画官、木内都道府県税課長、三宅市町村税課長及び山口固定資産税課長補佐から、それぞれ所管事項に係る地方税制をめぐる諸課題について説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。続いて、平成 15 年度都市税制改正に関する意見（案）のとりまとめについて説明し、協力を要望した。

（担当：財政部）

要望・陳述等

与党の高速道路建設推進議員連盟設立総会に本会代表出席

高速道路建設推進議員連盟（世話人代表・江藤隆美衆議院議員）の与党合同設立総会が、7月23日、国会内において開催された。

同設立総会に本会、全国知事会、全国町村会の代表が出席し、本会からは、柳田本荘市長が出席して、高速道路の必要性などについて意見表明を行った。

（担当：経済部）

社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会中間報告（案）に対する意見を提出パブリックコメントに付されていた、「社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会中間報告（案）」に対し、本会は、7月17日、国土交通省に「社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会中間報告（案）に対する意見」を提出した。

また、経済委員会委員市に対して実施した、「今後の道路政策の方向性及び次期道路整備長期計画に関する意見調査（本年5月）」、及び「社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会中間報告（案）に対する意見調査（本年7月）」で寄せられた意見のうち、主要なものを取りまとめのうえ、意見書に別添として添付した。

（別記）

社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会 中間報告（案）に対する意見

平成 14 年 7 月
全 国 市 長 会

本会では、今般、標記中間報告（案）が示されたことから、都市自治体に対して意見を求めた。

提出のあった意見の概要は別添のとおりであったが、これらの意見を基に、現段階での基本的な考え方を次のとおり表明する。

今後とも、必要に応じ、さらに意見を申し述べていく考えである。

1．道路整備の必要性について

国道の一次的な改良という意味において一定のストックは形成されたとしているが、地方においては、主として以下のような点から道路整備は未だ重要な課題となっている。

道路は、社会・経済活動を支えている基幹的な社会資本であり、地域連携や

地域振興のために必要不可欠なものである。

地方においては、幹線道路の不足、生活道路の未整備、都市計画道路整備率の低迷、狭隘屈折道路の未改良、通学路への歩道の未設置等、道路は質・量ともに十分ではなく、大都市圏と地方とでは道路の整備に大きな格差が生じている。

市街地等においては、慢性的な渋滞の発生などによって、多大な経済的損失や生活環境の悪化を招いている。

災害の発生等によって交通の分断が懸念される地域も未だ少なくなく、救急活動の障害ともなるため、代替性の高い道路の整備は推進しなければならない重要な課題である。

地方には、公共交通機関が未発達で、生活を自動車交通に依存している地域も多く存在しており、これら地域においては、道路のさらなる整備は住民生活に直結した大きな課題である。

地方圏においては、道路の広域物流に果たす役割は大きく、さらには観光資源の活用が可能となるなど、地域経済の活性化にも重要な位置を占めていることから、今後においても道路整備による効果は多大なものがある。

道路は、住民生活の安全性、快適性を確保する上でも、また、それぞれの地域の活性化という観点からも、必要な社会的インフラであり、単に経済性のみでその整備の必要性を判断すべきではなく、それぞれの地域における道路整備の必要性を総合的に勘案した上で判断すべきものと考えらる。

地方における道路整備の現状は、上記のように未だ十分なものとは言えない状況にあるものであり、今後、高規格幹線道路から生活道路に至る道路交通ネットワークや環状道路の早急な整備を推進することが必要である。

2．道路特定財源について

地方における道路整備率が低いことや、生活者重視の施策の展開等のため、道路整備費は今後とも大きな需要が見込まれる。

また、道路特定財源制度は、公平性、安定性、合理性の観点から、目的税として納税者の理解を得ているものであり、地域のニーズを十分勘案し、これを堅持すべきである。

さらに、市町村道の整備水準及び市町村道に係る特定財源比率は、国に比べ依然として低い状況であることから、自動車重量譲与税等の市町村への配分割合を引き上げるなど、市町村道路財源の充実強化を図ることが必要である。

3．有料道路について

道路関係四公団が事業主体となっている有料道路については、道路関係四公団

民営化推進委員会での審議事項となっているため、ここでは具体的な意見は述べないが、この問題については、大都市在住の人の意見ばかりでなく、地方の意見を真摯に聞き、それを反映すべきであるという意見があることを付言しておくものである。ここでは、その他の有料道路についてのみ意見を述べることにする。

有料道路の整備は、これまで、大都市において優先的に実施されてきたため、地方においては未だ十分な整備が進んでいない状況である。

今後、各市町村においては、それぞれの地域の個性に合わせたまちづくりをさらに推進していくこととなるが、その場合、経済効率性等の観点から、都市圏内の各市町村で生活に必要な基礎的サービスを相互補完しあうなど、地域連携が活発化し、住民の生活圏はさらに拡大していくことが予測される。都市間の円滑な移動を確保するという観点から、有料道路等は地域にとって不可欠のものとなるため、その整備を促進していく必要がある。

また、今後の有料道路の整備を考えるにあたっては、採算性のみならず、道路が有する公共的性格をも考慮し、公的負担のあり方について検討していく必要がある。

4. 今後の道路整備について

今後の道路整備においては、これまでの自動車交通への対応という観点のみならず、歩行者・生活者への施策の充実を図っていくことが重要となっていることから、道路交通ネットワークの構築や環状道路の整備とあわせ、バリアフリーに配慮した歩道の拡幅や沿道環境改善の推進、沿道との連携の促進、交通事故防止等交通安全施策の拡充などが必要である。

この一方で、道路の整備において、効率化を図ることも重要な視点である。今後においては、既存ストックの有効活用とともに、地域の実情に則した多様な道路構造の採用がなされるべきである。

また、効率的、効果的な道路整備を行うためには、成果重視への早急な移行がなされるべきである。しかし、それぞれの道路が有している目的・役割は、当該道路が存する地域の実情によって異なるものであり、成果の評価指標・方法は、それぞれの地域の実情が反映されるものとしなければならない。また、道路ユーザーである国民、地域住民の意見を反映させることが必要であることは言うまでもない。

また、違法路上駐停車の排除等により、既存ストックの有効活用が図られると考えられるが、これと併せて、駐車場や駐車場案内システムの整備などを行うことも必要である。

なお、新たな道路整備によって既成の中心市街地の空洞化がさらに進行すると

の意見があるが、中心市街地の空洞化は複合的な要因で生じているものである。

5. 地方分権型社会における道路整備について

地方分権型社会の到来にあわせ、地域に必要なものは地域で決定して整備できるよう財源を移譲し、地域の声を反映させた着実な道路整備を促進していくことが重要である。

また、現在、全国各地において市町村合併の検討がなされているが、これらの地域の合併を促進するためにも、既存の市町村におけるそれぞれの中心部間、郊外と中心部間の連絡道路等、地域内におけるネットワーク化のための道路整備を行う必要がある。

こうしたことから、道路整備について、権限面、財源面の両面において、地方分権をさらに進める必要がある。

(担当：経済部)

住民基本台帳ネットワークシステムの施行に関する緊急要望について

平成14年7月18日、本会は、標記ネットワークシステムについて、本年8月5日の施行にあたり、国においても本制度について国民の理解が得られるよう積極的な広報を行うとともに、プライバシー保護の措置に万全を期するなどを内容とする下記緊急要望を総務大臣に対し提出した。

記

住民基本台帳ネットワークシステムの施行に関する緊急要望

住民基本台帳ネットワークシステムは、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、地方公共団体共同のシステムとして全国共通の本人確認ができる仕組みを構築するものであり、市町村においては、本年8月5日の稼働に向けて既存システムの改修、総合運用テスト、データ整備等の準備を進めてきたところである。

このネットワークシステムの施行にあたり、国においても本制度について国民の理解が得られるよう積極的な広報を行うとともに、さらに、本ネットワークシステムに係る個人情報の保護について制度面、運用面、技術面等に係る責任体制を明確にし、法律に明示された目的以外に個人情報の利用が行われないようにするなど、プライバシー保護の措置に万全を期するよう強く要望する。

なお、個人情報保護に関する法制の早期整備を図られたい。

平成 14 年 7 月 18 日

全 国 市 長 会

(担当 : 行政部)

平成 14 年度全国市長会欧州都市行政調査団の参加申込みについて (ご案内)

本会では、標記調査団を平成 14 年 10 月 6 日 (日) から 10 月 19 日 (土) までの 14 日間の日程で、ヨーロッパ諸都市の中心市街地活性化、ボランティア、福祉対策、情報化、環境対策等を調査目的として派遣することとしております。(平成 14 年 4 月 19 日付、発調第 8 号参照)

申し込み期限が、平成 14 年 8 月 6 日 (火) と迫っておりますので、参加ご希望される方は、お早めに申し込み下さいますようお願い申し上げます。

(担当 : 調査広報部)

平成 14 年度人事管理研修会の開催について

本会では、来る 8 月 27 日 (火)、28 日 (水) の 2 日間、シェンバハ・サポー (砂防会館別館) において、下記日程により人事管理研修会を開催いたします。

当日は、地方公務員制度上の諸問題並びに人事院給与勧告等について研修を行いますので、各市担当者のご参加をお願い申し上げます。

記

平成 14 年度人事管理研修会日程 (予定)

月 日	時 間	演 題	講 師
8 月 27 日 (火)	10:30 ~ 10:35	開会あいさつ	全国市長会事務総長 鈴木正明
	10:35 ~ 11:05	公務員行政の諸問題について	総務省公務員部長
	11:05 ~ 12:05	公務員制度改革の動向について	総務省公務員課長
	12:05 ~ 13:15	休 憩	
	13:15 ~ 14:15	地方公務員の高齢対策について	総務省高齢対策室長
	14:15 ~ 15:15	給与及び定員管理の諸問題について	総務省給与能率推進室長
	15:15 ~ 15:30	休 憩	
	15:30 ~ 17:00	最近の公務員関係裁判例について	全国市長会顧問弁護士 石津廣司氏
8 月 28 日 (水)	10:00 ~ 11:00	地方公務員の年金問題について	総務省福利課長
	11:00 ~ 12:00	安全衛生の諸問題について	総務省安全厚生推進室長

8月28日 (水)	12:00～13:15	休 憩	
	13:15～14:15	特別講演	大阪市立大学大学院 法学研究科 教授 稲 継 裕 昭 氏
	14:15～14:30	休 憩	
	14:30～16:00	今年の人事院勧告について	人事院勤務条件局担当官

(担当：行政部)

産炭地域六団体連絡協議会代表者要望

産炭地都市振興協議会（会長・滝井田川市長）をはじめとする産炭地域六団体連絡協議会（世話人・堀北海道知事）の代表者は、7月23日、関係省庁、政党に対して、産炭地域の自立を促進する振興施策の積極的な展開、炭鉱閉山に伴う地域振興対策等の実施、地方財政支援の継続、工業団地の分譲促進等企業誘致に向けた対策の充実・強化、炭鉱技術移転5ヶ年計画の円滑な実施、鉱害、炭鉱跡地（ぼた山を含む）等石炭後遺症の早期解消、特定地域開発就労事業の存続・有効活用、の7項目からなる平成15年度政府予算及び施策に関する要望を行った。

本会の産炭地都市振興協議会からは、会長の滝井田川市長、後藤夕張市助役が出席した。

(担当：財政部)

社会保障審議会（第7回）

社会保障審議会（会長・貝塚啓明 中央大学法学部教授）が、7月26日、厚生労働省において開催された。

会議では、厚生労働省から、介護給付費分科会の「介護報酬体系の見直し」、分科会及び部会における審議の進捗状況について報告の後、社会保障に関する制度横断的検討の論点について議論を行った。

なお、本会からは、7月26日付で新たに委員に就任した青木立川市長（全国市長会会長）が出席した。

(担当：社会文教部)

税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム

7月26日全国都市会館において、第2回プロジェクトチームの会議を開催した。

座長の高崎市松山財政課長の挨拶の後、総務省の原自治税務局企画課課長補佐から「当面する地方税財政制度の諸課題」について、沼尾波子専門委員（日本大学経済学部助教授）から「自治体の財政危機と自立への展望」について、それぞれ説明

を聴取し、その後、委員による意見交換が行われた。

引き続き、今後の運営等について協議を行い、第3回会議を9月5日とし、松本淳専門委員(大阪市立大学大学院経済学研究科助教授)からの説明聴取、各委員市からの状況報告、これまでに提案された税源移譲等に関する具体案の説明を聴取することとした。

(担当：財政部)

「地域づくり活動出合いの広場」の開設について

国土交通省では、地域づくりに関わる団体やグループ、大学研究室、行政関係者等が、インターネット上で情報交換等を行うことができる「地域づくり活動出合いの広場」の整備を平成13年度から進めておりますが、本年8月から試験サイトの運用を開始することとしました。

このシステムは、平成15年度内の本格運用開始を目指して、今後順次、機能の拡充を図っていく予定ですが、試験サイトでの現時点で利用可能な機能は以下のとおりです。

地域づくり団体データベース

NPO団体や大学研究室などの地域づくりを行っている団体等の概要や活動内容を登録したデータベースを使い、地域づくりに悩んでいる自治体や団体の関係者が、相談や協力を依頼したいNPO法人・大学研究室を検索し、概要や活動内容の詳細を調べたり、同報メールを送信したりすることもできます。現在約1200のNPO法人と大学研究室が登録・公開されており、新規の登録もサイト上からできます。

電子掲示板

地域づくりに関わる団体・グループや自治体関係者等が、悩みを相談したり、協力を呼びかけたりすることができる電子掲示板です。掲示板の内容は、自由に見ることができ、投稿内容を活動分野に絞り込んで見ることもできます。掲示板への書込には、会員登録が必要となります(会員登録は誰でも無償でできます)。

今後は、地域づくりに対する課題やテーマに対するニーズとシーズのマッチング支援システムなど、順次、機能を拡充していく予定です。

「地域づくり」と言っても、地域により活動は多種多様であり、また時代と共にその課題やニーズも変わっていくものです。本サイトが、地域づくりに関わる皆様にとって、価値のあるフォーラム(広場)として育っていくには、何より利用して頂くことです。まずは、自治体関係者の積極的な参加(会員登録)をお願い致します。なお、改良すべき点や拡充して欲しい機能等についても管理者宛でご意見をお聞かせ頂くようお願い致します。

今後、皆様のニーズにあわせ、地域づくり活動に役立つ機能を充実させていく計画ですので、皆様の活発なご利用をお願いします。

(URL:<http://www.chiikidukuri.net/>)

<地域づくりに取り組む意欲のある団体等と地域を結ぶ「出会いのオンライン広場」>

ホームページの基本的機能	ホームページ構築ステップ
地域づくり団体データベース ・地域づくり活動を行っている団体の活動情報を登録・公開・検索できるシステム	1. 地域づくり団体データベース化 NPO団体、大学研究室等への地域づくり活動情報のアンケート調査及び登録依頼
電子掲示板 ・地域づくり活動についての悩みや相談、意見などを書き込むことができる掲示板	2. 試験運用サイトの立ち上げ 左記 (を除く) 機能の試験運用開始
地域づくり活動団体マッチング ・地域づくりに対する課題やテーマを共有、補完する団体相互のマッチングを支援するシステム	3. 交流・連携機能の充実 左記 のマッチング機能等の運用・改善
	4. 本格運用開始 (H15 年度予定)

【地域づくり活動出会いの広場についての問い合わせ先】

(管理・運営受託機関)

財団法人 都市みらい推進機構 地域づくり活動出会いの広場担当

電話 03-5976-5860

e-mail:kanri@chiikidukuri.net

大垣市に災害救助法適用される

台風6号により、多くの被害を生じた大垣市に災害救助法が適用されました。被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

大垣市 (岐阜県) 7月10日付

(担当 : 総務部)

市長の選挙

(選挙日)	(市 名)	(市 長 名)	(当 選 回 数)
7月14日	山形県尾花沢市	小 野 紀 男	再選
7月20日	山梨県山梨市	なかむら てるひと 中 村 照 人	新任 (8月17日就任)
7月20日	千葉県銚子市	のひら まさくに 野 平 匡 邦	新任 (8月20日就任)

7月20日	栃木県日光市	ますぎ 眞 杉	みつお 瑞 夫	新任 (7月21日就任)
7月20日	静岡県伊東市	鈴木 鈴 木	藤 一 郎	三選
7月28日	埼玉県羽生市	今 成	守 雄	三選 (7月21日無投票)
7月28日	千葉県鎌ヶ谷市	しみず 清 水	きよし 聖 士	新任 (7月28日就任)
7月28日	京都府福知山市	中 村	稔	四選 (8月3日就任)
7月28日	宮崎県串間市	すずき 鈴 木	しげのり 重 格	新任 (7月28日就任) (7月21日無投票)

(担当：総務部)

市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
7月21日	東京都調布市	吉尾 勝 征
7月31日	埼玉県鴻巣市	佐藤 輝 彦

(担当：総務部)

行事予定

月 日	時間	会 議 名	所 管	場 所
8月1日 ~ 2日		全国基地関係協議会幹事会	社会文教部	綾 瀬 市
8月16日 ~ 27日		米国・カナダ都市行政調査団	調査広報部	
8月27日 ~ 28日		平成14年度人事管理研修会	行 政 部	砂防会館別館 シェンパツハ・サボ-

(担当：企画調整室)

「会報」の情報は全国市長会のホームページ(メンバーズページ)でもご覧いただけます。